

ご寄附をいただきたい事業(第3次寄附募集対象事業)



1 寄附先 金刀比羅宮 所在地 琴平町
重要文化財 金刀比羅宮旭社他
保存修理事業
江戸時代に建てられた大権現時代の金堂である旭社の修理や、金毘羅庶民信仰資料の石燈籠の補強などを実施します。
【寄附目標額:16 億 8,200 万円】
／事業期間:R8-R24]



2 寄附先 志度寺 所在地 さぬき市
史跡讃岐遍路道 志度寺境内他
保存修理事業
四国八十八ヶ所霊場第 86 番札所。江戸時代の薬師堂、大師堂の修理工事など、境内の整備を長期計画で行う予定です。
【寄附目標額:8 億 2,400 万円】
／事業期間:R8-R13]



3 寄附先 善通寺 所在地 善通寺市
重要文化財 善通寺金堂、五重塔
防災設備整備及び耐震対策事業
弘法大師空海が誕生したとされる地に建立された寺院。金堂や五重塔の防火設備の整備や、耐震補強の工事を実施する予定です。
【寄附目標額:5 億 4,400 万円】
／事業期間:R8-R20]



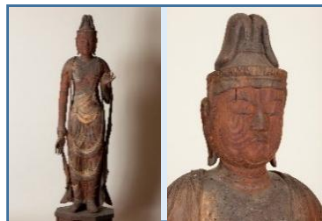
4 寄附先 四国民家博物館 所在地 高松市
重要有形民俗文化財 讃岐及び周辺地域の醤油醸造用具と醤油蔵・麹室他保存修理事業
四国内の民家などを移築した野外博物館。砂糖しめ小屋や醤油蔵など文化財の保存修理工事を継続的に実施します。
【寄附目標額:3,260 万円／事業期間:R9-R16]



5 寄附先 利益院 所在地 三豊市
(志々島自治会)
県指定天然記念物 志々島のくす
環境保全事業
巨大なドーム状の樹冠をもつ志々島のシンボル。四方に長く延びる枝を支える柱の調整や、枯枝の管理などを行う予定です。
【寄附目標額:500 万円／事業期間:R8-】



6 寄附先 個人 所在地 高松市
重要文化財 小比賀家住宅他
保存修理等事業
江戸時代の庄屋宅。池泉回遊式(ちせんかいゆうしき)の築山庭園の整備、建物、土塀の修理を行う予定です。
【寄附目標額:436 万円／事業期間:R8-R10]



7 寄附先 釈王寺 所在地 東かがわ市
重要文化財 木造聖観音立像
収蔵庫防災設備整備事業
平安時代中期に制作された一木造りの聖観音立像を収めた収蔵庫の防犯・防火設備を整備する予定です。
【寄附目標額:207 万円／事業期間:R8]



8 寄附先 八幡神社 所在地 高松市
県指定天然記念物 岩部八幡神社のイチョウ 環境保全事業
明徳3(1392)年頃に植えられたと伝わる2株の大イチョウ。枯枝の管理や樹勢回復事業を行う予定です。
【寄附目標額:200 万円／事業期間:R9-R10]



9 寄附先 中山組 所在地 高松市
(一之瀬自治会)
県指定天然記念物 一瀬神社社叢
環境保全事業
五色台周辺の古植生を残す一瀬神社の社叢。社叢内の樹木管理のために、危険枝・支障木の伐採を行う予定です。※募集期間:令和8年5月未まで
【寄附目標額:140 万円／事業期間:R8]



10 寄附先 白峯寺 所在地 坂出市
重要文化財 白峯寺
防災設備整備事業
境内地内には、重要文化財に指定されている木造建造物が9棟あり、これらの建造物に設置される自動火災通報設備の内、令和7年9月の落雷で損傷した一部を更新する予定です。
【寄附目標額:127 万円／事業期間:R8]



11 寄附先 蓮成寺 所在地 三木町
県指定天然記念物 蓮成寺のイヌマキとフウラン 環境保全事業
境内にあるイヌマキの木と、それに着生するフウラン。樹木やフウランの保護のために設置する柵の修理等を行います。
【寄附目標額:126 万円／事業期間:R8]



12 寄附先 正覚院 所在地 丸亀市
重要文化財 木造観音菩薩像他
防災設備整備事業
島嶼部の文化を物語る鎌倉時代に制作された木造観音菩薩(不動明王／毘沙門天)像等を納めた収蔵庫を修理する予定です。
【寄附目標額:90 万円／事業期間:R8]



13 寄附先 興田寺 所在地 東かがわ市
県指定天然記念物 与田寺のムクノ木
樹勢再生事業
行基の創建と伝わる興田寺の山門の両脇にあるシンボルツリー。樹勢を回復するための土壌改良などを行う予定です。
【寄附目標額:76 万円／事業期間:R8]



14 寄附先 寶生院 所在地 土庄町
特別天然記念物 宝生院のシンパク
環境保全事業
小豆島八十八ヶ所霊場第 54 番札所。樹齢 1600 年、樹高 16.8m の巨木で、樹木診断や危険枝の整理などを行います。
【寄附目標額:70 万円／事業期間:R8-R9]



15 寄附先 本山寺 所在地 三豊市
国宝 本山寺本堂
防災設備整備事業
境内地内には寺院建築として県内で唯一国宝指定されている本堂があり、本堂を含む木造建造物に設置されている防虫対策設備を更新する予定です。
【寄附目標額:47 万円／事業期間:R8]

【文化財保存活用事業計画】

民間の文化財所有者が行う文化財保全事業を毎年公表します。事業ごとに寄附先を指定して寄附を受け付けます(事業指定なしの寄附も可能です)。なお、寄附額の 10% は本県文化財保護の経費に充てさせていただきます。

【寄附の方法】

香川県教育委員会 HP の本プロジェクト案内※¹から、寄附申込書をダウンロードし、ご記入の上、メール、電子申請※²、FAX 又は郵送願います。

※¹ 表面二次元コードをご利用いただくか、ブラウザにて「かがわ」・「文化財」・「活用応縁」を検索してください。

※² ブラウザにて、「香川県電子申請」・「かがわ」・「文化財」を検索してください。

【いただいた寄附金の使い道】

これからの文化財の保存修理等の事業に対して計画的に支援するため、受領した寄附金を香川県文化財保存活用基金に積み立てる予定です。